

「石油備蓄のあり方検討会」について

令和 5 年 1 1 月
資源エネルギー庁
資 源 ・ 燃 料 部

1. 設置目的

我が国の石油はほぼ全てを海外から輸入に頼っており、中東依存度は 90%を超えている状況であり、有事に備えた石油備蓄の必要性については何ら変わりがないところ。その一方で、令和 4 年はロシアのウクライナ侵攻を起因とした、国際エネルギー市場の逼迫に対応した IEA 協調行動による石油備蓄の放出が行われ、我が国においては史上初の国家備蓄石油の放出を行い、石油の国家備蓄の必要性が改めて認識された。

昨年度の備蓄放出の操業上・管理上のレビューの結果に加えて、国際社会の環境、エネルギー分野における脱炭素化の進捗状況等も踏まえつつ、石油備蓄目標のあり方に係る中間的レビューを行うために、有識者、大学教授等をメンバーとした検討会を設置する。

2. スケジュール

- ・ 第 1 回（1 1 月 8 日（水） 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0）
- ・ 第 2 回（1 2 月中旬）
- ・ 第 3 回（2 月中旬） とりまとめ

3. その他

- ・ 本検討会は、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わないこととする。
- ・ 配付資料及び議事要旨は原則公開とする。ただし、個別の事情に応じて、座長が特に必要と認めるときは、配付資料の一部を非公開とすることができる。